### みんなの SDGs セミナー

SDGs 後半戦とポスト SDGs に向かって、 私たちはどんなグッド・プラクティスを目指し、 拡げていきたいのか: 障がいの視点から考える

報告書

2025年1月31日

#### 1. 背景

「みんなの SDGs」は、社会・経済・環境・平和をめぐる諸課題や、日本や世界の SDGs に関する動向を取り上げてセミナーを開催してきました。前回のセミナーでは、SDGs 前半戦において、SDGs が言葉としては浸透し、各ゴールとの紐づけが行われ、「自分ごと」と捉える人たちも増えた一方、「自分たちごと」として「東になった流れ」を作るまでには至っておらず、「SDGs ウォッシュ」のような現象も起こり続けていることが指摘されました。言い換えると、複合危機が深刻化するなか、課題やゴール間の相互連関、社会・経済・環境・平和をまたがるアプローチ、セクター(行政・企業・市民社会・アカデミア等)を超えた取り組み等はあまり拡がっておらず、変革(Transforming Our World)も見通せていない、ということかもしれません。

こうした課題認識に立って、「私たちはどんなグッド・プラクティスを目指し、拡げていきたいのか」について考えるセミナーをシリーズで企画することにしました。「取り残されがちな人々」「サーキュラーエコノミー(循環経済)と社会的連帯経済」に関する連続セミナーでの議論や、SDGs ローカライゼーション(Localizing SDGs)等の動向も踏まえて、「束になった流れ」を生み出しているローカルな取り組みに学びながら、SDGs 後半戦とポスト SDGs に向かって目指したいグッド・プラクティスを模索します。シリーズ1回目の今回は、障がいの視点から、ローカルなグッド・プラクティスについて考えます。

#### 2. 開催日時と形式

2025年1月31日(金) 18:30 - 20:30 オンラインセミナー (字幕つき)

#### 3. プログラム

司会:清水香子氏 (障害分野 NGO 連絡会 JANNET / アジア保健研修所 AHI)

企画の趣旨: 原田 潔氏 (障害分野 NGO 連絡会 JANNET)

#### 第一部(プレゼンテーション): SDGs の現状と目標達成に向けた課題

- 1) 障がい者の視点からみた地域防災と地域づくり (STEP えどがわ:今村 登氏)
- 2) バリアフリーのための地域・企業の取り組み (CSK 株式会社:伊澤陽希氏)
- 3)企業における障がい者包摂 (グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン GCNI:氏家啓一氏)
- 4) 障がい者雇用をめぐる職場での試行錯誤(大阪大学社会ソリューションイニシア チブ SSI: 田和正裕氏)

第二部:SDGs 後半戦とポスト SDGs に向かってどんなグッド・プラクティスが必要なのか

モデレーター:新田英理子氏 (SDGs 市民社会ネットワーク SDGs Japan)

- 1) 障がいの視点からみた SDGs に対する期待・希望
  - ·田丸敬一朗氏(AAR Japan)
  - ・今村 登氏 (STEP えどがわ)
- 2) ディスカッション
  - ・「期待」にどう応えるか、「希望」をどう実現するか。
  - ・SDGs 後半戦とポスト SDGs に向かってどんな「グッド・プラクティス」をつくっていくか?

閉会挨拶: 宮城あゆみ氏(国立国際医療研究センター)

### 開会と企画の趣旨説明:

清水 こんばんは。本日はみんなの SDGs セミナーにご参加くださいまして、ありがとうございます。私、本日、司会を務めさせていただきます、障害分野 NGO 連絡会 JANNET、および、アジア保健研修所 AHI の清水と申します。よろしくお願いいたします。

では、きょうのプログラムについてお伝えいたします。共有をさせていただきます。皆さん、見えてますでしょうか。2030年まで、あと5年となりました。その5年、そして、その後に向かって、私たちはどんなグッド・プラクティスを目指し、広げていきたいのか。それを障害の視点から考えるときを、これからじっくり2時間、皆さまと共に持ってまいります。

本セミナーは2部構成となっております。第1部は4名の登壇者のかたがたから、現場での実践と課題をご紹介いただきます。そして、第2部で、登壇者のかたがたと参加者の皆さん、きょう100名を超えるお申し込みがありましたが、その皆さんとで、共にディスカッションを進めてまいります。どうぞ、チャットを通じてになりますが、ご参加をお願いいたします。

開催に先立ちまして、ご案内とお願いがございます。一つ目、字幕のご案内です。今、共有のほう、させていただきます。本日のセミナーには字幕が付いております。画面上に字幕が見えているかと思います。必要に応じて、ピン留めをご利用ください。また、UD トークというシステムを使って、ブラウザーで見ることもできます。ブラウザーのほうがスムーズに見えることがあるようです。使い方、今、画面共有でお示ししておりますので、ご参考になさってください。このご案内につきましては、チャットでもお送りさせていただきます。よろしくご確認をお願いいたします。

続きまして、お願い、3点ございます。1点目、セミナー中はマイクをミュートにしてご参加ください。2点目、登壇者のかたがたのご発表中、質問やコメントを、ぜひ、チャットにご投稿ください。頂戴した内容を、第2部ディスカッションで、可能な限り反映させていただきます。3点目、今回、参加申し込みくださった方には、期間限定、1カ月ほどですが、アーカイブ配信を予定しております。URLは明日以降、メールにてご案内をいたします。ぜひ、ご覧ください。

それでは、まず始めに、障害分野 NGO 連絡会 JANNET の原田さんより、企画の趣旨のご説明をさせていただきます。原田さん、お願いします。

原田 ありがとうございます。みんなの SDGs というのは、学会、NGO、CSO などが、日本における SDGs への興味や関心を高めていくために、立ち上げられました。日々、運営会議などで意見交換をするとともに、不定期的にきょうのようなセミナーを行っています。きょうのセミナーは「障害」をテーマとし、具体的な取り組み事例を紹介いただきながら、その事例から、SDGs の役割や、今後の取り組みの課題などを、共に考えようという企画といたし

ました。

私自身は、障害者を支援する団体に勤めており、障害者団体(障害者本人の団体)や、障害者を支援する福祉や専門職の団体などとネットワークを組みながら、日々活動をしています。SDGs については、今は大変認知度も高く、もちろん障害分野のわれわれも知ってはいるんですけれども、障害分野の日々の取り組みの中で、SDGs の目標やターゲットなどが意識されることは、少ないのではないかと私は感じています。

ご参考までに、障害分野で関心の高い、最近の大きな出来事を、いくつか紹介させていただきます。 資料も共有させていただきます。

### 障害分野での最近の大きな出来事(国内)

- ・優生保護法(1948-96)に関すること 最高裁判決(7/3)、補償金支給法の成立(10/8)・施行(1/17)
  - →不良な子孫の出生を防止する 強制優生手術
- ・障害者差別解消法の改正・施行(24年4月)
  - →合理的配慮の、事業者(企業・NPO等)への義務化
- ・聴覚障害児の「逸失利益」は健常者と同等(大阪高裁判決 1/20)
  - →地裁の判決(8.5割)を変更

「合理的配慮や、最新技術等でコミュニケーションが可能。減額する理由はない」

まず、一つ目は、優生保護法に関することです。優生保護法というのは、1996年まであった法律ですが、「不良な子孫の出生を防止する(第一条)」ために――つまり、障害者のような「不良な子孫」が生まれてこないように、子どもが産めなくなる「優生手術」を、強制的にも行うことができるとされていました。今考えると、怖い法律だなと思いますけれども、この法律が96年までは存在し、そのような手術が実際の多くの人たちに合法的に行われていて、世の中の人たちも、そんなもんだというふうに思っていたということなんですね。私自身も、96年には既に大人でしたけれども、そんなもんだという社会の一員として、生きていたわけです。

それが、去年になってようやく、最高裁の大法廷が開かれ、この法律は憲法違反であるということと、被害者にはちゃんとした補償金を支払いなさいという判決が出されました。国際的にも大きく報じられました。その後、補償金を支給するための法律ができて、今年の1月17日に施行されました。そういう出来事がありました。

もう一つが、障害者差別解消法の改正に関することです。改正法が施行されたのは、去年の4月になりますが、いわゆる「合理的配慮」というものが、事業者――これは企業やNPOなども含みますけれども、そうした民間の事業者に対しても義務化されました。

合理的配慮については、ご存じの方も多いんじゃないかと思います。例えば、会議を開く のであれば、今ある会議室の環境を使いやすいように整えたり、あるいは会議の進め方を、 参加者一人一人の希望や要望に従って、調整したり変更したりするということなのですが、 これが、お金や労力の負担が過度にかかるときは、無理しなくていいことになっているんで すけれども、そうでもない限り、これをしないことは差別であるとされています。その合理 的配慮が、民間の事業者にも義務化されたということです。

それから、もう一つ挙げさせていただきたいのは、聴覚障害児の逸失利益が健常者と同等であるという判決が、つい先日、1月20日に大阪高等裁判所で出されました。どういう話かというと、聴覚障害のある女の子が、ショベルカーにひかれて亡くなったのですが、その損害賠償を請求する際に、金額を算定する方法が、もしその子が今後も生きて、将来働いた場合に、どのぐらい稼げるかで判断しようという仕組みになっているんだそうです。それが逸失利益と呼ばれるものです。

第一審の大阪地裁では、この子は耳も聞こえないし、そんなに働けないだろうということで、障害のない子どもに比べて、8割5分の賠償金でいいよという判決が出されたんですね。 それはおかしいということで、控訴をしまして、高裁の判決では、この子は障害があるけれども、障害のない子どもと同じだけの額を払いなさいという判決が出されたのです。今は、 先ほど申し上げた合理的配慮ということもありますし、最新のデジタル技術などで、耳が聞こえなくてもコミュニケーションはできるはずなので、額を減らす理由はないという判決だったんですね。

こうしたことが、今、障害者団体などのあいだで高い関心を集めている出来事です。これらはどれも、障害のある人が社会に参加し、尊厳を持って生きていくためには重要な事柄です。またこれらは、SDGs のいずれかの目標に割り当てることも、当然、できると思うんですね。平等とか、公正とか、そのあたりに関わるのでしょうか。ただ、私たちのあいだで、これらの取り組みをするに当たって、SDGs の目標が特に掲げられたり意識されたりすることは、少ないというふうに思います。

一方で、SDGs の議論をする場合、例えば円卓会議のような全般にわたる議論の場で、障害者に関わるこうした個別の分野の事柄は、たとえ大事なことであったとしても、主な議題として取り上げられる機会は、多くはないと思うんですね。ですので、障害分野の課題と、SDGs の取り組み、というふうに並べて考えると、どうしても議論だとか取り組みの内容が、かみ合わないというような感じになります。それで少し、距離を感じてしまう人もいるんじゃないかなと思います。ひょっとしてこれは、障害分野だけではなく、他のマイノリティーといわれる人たち、例えば、LGBT であるとか、外国人であるとか、低所得者の方であるとか、そういう方たちのあいだでも、同じような感想を持たれているのかもしれません。

ただ、少数の人にも住みやすい社会というのは、全ての人にとって住みやすいはずですよね。これは、「誰一人取り残さない」という、SDGs の一番大きな目的にも関わるはずです。例えば、障害者の例でいいますと、今は、駅にエレベーターが普通に付くようになっていま

すし、テレビを見ると字幕が付いています。これらは、障害者の運動を通じて広がってきたものですが、障害がない人にも便利なものです。このように、少数の人のために使いやすい仕組みというのは、全ての人にも使いやすいものではないかと思います。そうしたことから、きょうは障害者に関わる取り組みを学びながら、SDGs に求められるものは何かということを、共に考える企画をつくりました。

きょうは、障害当事者お二人に登壇をいただき、率直な意見もお聞きしたいと思っています。やはり SDGs の議論には、さまざまな課題や分野の当事者がもっと参加して、SDGs の取り組みを変えていくべきなんじゃないかと思っています。本人の目線がないと物事は本当に変わっていかず、机上の空論みたいになってしまいます。

誰一人取り残さない Leave no one behind - SDGs

私たち抜きに 私たちのことを 決めないで Nothing about us without us - 障害者権利条約

『私たち抜きに私たちのことを決めないで』という言葉があります。これは、障害者の参加を推進するためによく使われるスローガンで、障害者権利条約に関する議論などを通じて広まってきたものです。まさしく本人目線の言葉です。

一方で『誰一人取り残さない』という言葉は、どちらかというと、取り残したり、取り残さなかったりする、主流の側にいる人の目線による言い方と捉えられることが多いかもしれません。ただ、『誰一人取り残さない』という取り組みも、本来、取り残されるかもしれない障害者も一緒に参加して行うべきなんじゃないかと思います。

主流の側から見た目線と、特定の課題に取り組む人の目線と、この二つを調和させたり、 あるいは、両立させたりしていくことが必要なんではないかと、普段、私は感じているとこ ろです。そうしたことを共に探り考えるセミナーに、きょうはしたいと思っています。それ では、これから短い時間ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

### 第一部(プレゼンテーション): SDGs の現状と目標達成に向けた課題

清水 原田さん、ありがとうございました。それでは、早速、第1部を始めてまいります。 SDGs の現状と目標達成に向けた課題について、4人の方から登壇をいただきます。お一人目は、NPO 法人自立生活センターSTEP えどがわ理事長の、今村登様です。障害者の視点から見た地域防災と地域づくりについて、お話しいただきます。今村様、よろしくお願いいたします。



今村 皆さん、こんばんは。ただ今ご紹介いただきました、自立生活センターSTEP えどが わの今村と申します。きょうはよろしくお願いします。今から 25 分ほどお時間いただき、お話しさせていただきます。それでは、資料共有のほう、よろしくお願いいたします。

きょう、障害者の視点から見た地域防災と地域づくりというお題をいただいて、普段、関わったりしていることもあるので、その辺のご紹介をさせていただこうと思います。



みんなが助かる、みんなで助ける、防災をみんなで考えると。下に MINBOE ってありますが、本当は頭が E で、EMINBO で、えみんぼうといいます。江戸川みんなの防災プロジェクトというのの略なんですけど、EMINBO で MINBOE と入れ子になっちゃってますけれども、EMINBO という団体で、使っているテーマです。みんなが助かる、みんなで助ける防災を「みんなで考える」と。なぜ、こういう場を設けたいと思ったのかということで、お話ししていきたいと思います。

## 今日お話したいこと

- 1. 自己紹介
  - ・プチ自己紹介
- 2. 人生7~8章で、今最終章?
- 3. 夢がある(I have a dream!)
- 4. STEPえどがわについて
- 5. 江戸川区へのアプローチ
- 6. 江戸川区 ともに生きるまちを目指す条例
- 7. 討論じゃなく対話

きょう、お話ししたいこと。まず、最初に、簡単な自己紹介。次が、人生、7、8 章で、今、最終章じゃないかという観点。三つ目、最終章で持ってる夢というのをお話ししたいと思います。四つ目、私の普段、活動している、STEP えどがわの簡単な紹介。五つ目として、そこで江戸川区にどんなアプローチをしているのかというところ。六つ目、江戸川区が3年前、ともに生きるまちを目指す条例というのを作ったというお話。最後に、討論じゃなく対話という、これはキーワードかなと思って、お話ししたいと思います。



一応、自己紹介がてらの写真です。こんな感じですが。左の写真、さも自分の車のような

## プチ自己紹介

- ●STEPえどがわ代表、EMINBOメンバー
- ●29歳で頸損(1993年) 付き合って3ヶ月で婚約、破断回避、でも恐妻家、銀婚式
- ●当事者になるまで障害者のこと、社会のこと無関心制度の変遷期、当事者不在、2004年自己責任論
- ●障害者になってよかった(色んなことに気づけた、出会い)
- ●昨年、妻が急逝□
- ●やりたいことやって、息抜きしながら生き抜いてやろう!
- ●長野県飯田市出身、16代目、空き家となった実家の活用方法を模索中 (後輩が移住し、バリアフリーゲストハウスにする予定)
- ・江戸川区でやり残したことに挑戦



簡単に自己紹介ですけれども。STEP えどがわの代表と、先ほど言った EMINBO という、江戸川みんなの防災プロジェクトのメンバーでもあります。自分自身は 29 歳で首の骨を折って、頸髄損傷という四肢麻痺の障害があります。なので、肩から下がまひしていて、電動車いすユーザーです。けがをしたのが 1993 年というときで、サッカーでいうと J リーグが始まった年ですね。その年は、付き合って 3 カ月で婚約をして、婚約者を紹介しに、出身が長野県なんで、長野の両親に紹介しに帰ったときのけがだったんです。でも、婚約破棄にならず、破談回避と書きましたが。結婚してみたら、思ってたよりおっかない人だなという、恐妻家としても有名です。知る人ぞ知るという感じできてました。で、ずっと、銀婚式も迎えてという感じです。

自分自身は29歳で障害当事者になるまで、障害者のことや社会のことにほとんど無関心な青年でした。ただ、ちょうど、けがしてからこれまでの、制度の変遷期、ほとんど制度が整ってないところから、だんだん変わっていくところを、途中からそこにも直接、関われるようになってきてという感じで、その変遷期を体験できたというのはよかったかなと思います。

障害者運動をすごくけん引してきていただいている、諸先輩がたとか仲間たちというのは、先天性の方だとか、もしくは、幼いときに障害者になって、自分の意思とは反して特別支援学校、昔でいう、養護学校に行かざるを得なかったとか。親元から離れて施設生活をせざるを得なかった。それも、いい思い出もあまりなくてという、そういう実体験から、こういう社会を変えていきたいということで、取り組んでこられてる人が非常に多いんですけど。

私自身は、先ほどお話ししたように、29歳でけがをするまで、全然、のほほんと暮らしてきたもんですから。そういった実体験から湧き上がるような怒りとか、思いというものがベースにはなってなかったんです。そんな自分が運動の大切さに目覚めたきっかけは2004

年のイラクの人質事件。ご存じの方、お若い方は分からないかもしれませんが。イラク戦争の後の、日本人3人が人質になって。そこで、彼らを助けようということよりも、危険なときに行って捕まったんだから、殺されてしまっても仕方がないという、彼らを見放すような自己責任論というのが吹き荒れたときがあって。それをきっかけに、これは問題点に気付いた人が声を上げないと、大変なことになるなと思って。そこから、自分は障害者問題を切り口に、そこから見えてくる社会の問題について発信していこうと。

よく考えてみたら、いろんな社会問題、ジャンルが違っても、問題の根っこは社会の無関心であったり、人権無視、軽視といったところは一緒だなと思ったもんですから。じゃあ、自分は、障害者問題から取り組んでいこうということで、そこが運動のモチベーションに、私はなっているというところです。

障害者になってよかったというのは、強がりでも何でもなく、本当にそう思います。一番は、いろんなことに気付けたし、いろんな人と出会い、毎年のように海外に行く機会もありとかいうことで、日本中、世界中に仲間ができてきているという、そんな人生も、障害者になってなかったら、そういう生活になってなかったと思いますので。痛みとかしびれとか、そういったところだけを着目すれば、前の体のほうが楽ではあったとは、今でも思いますけど。人生の面白さっていう意味合いでは、障害者になってからのほうが、すごく人生が豊かになったと感じるので、よかったと思っています。

ただ、昨年、妻が急逝してしましました。そんなこともあって、やりたいことをやって、 息抜きしながら生き抜いてやろうと思っているところです。

あと、長野県の飯田市出身なんですが、私で16代目という、家は、歴史はそこそこ歴史 ある所なんですが、現在は空き家となってしまっているので、バリアフリーゲストハウスな どにリノベーションして、地域活性化にも貢献できたらってことを、今、考えているところ です。あとは、江戸川区でやり残したと思っていることに挑戦してこうと、今、思ってると ころですね。

### 人生7~8章で、今、最終章

- ●第1章 不自由のない幼少期~中学浪人
- ●第2章 チャラ男なバレーボール少年時代
- ●第3章 落ち着いてきた大学時代(男子校)から就職するまで
- ●第4章 受傷してから国リハを出るまで
- ●第5章 STEPを立ち上げるまで
- ●第6章 STEP激震
- ●第7章 リスタート
- ●第8章 体調不良&父、義母、妻の相次ぐ急逝で実感&再確認 ~終活

人生、7、8章で、今、最終章というのは、全部、挙げていってもらっていいです?最後の

赤い所、第8章まで行ってください。これは、2年前、うちでバイトをしていた学生さんから、卒論のテーマとして、インタビューさしてくださいというのがあって。そのときのインタビューのされ方が、今村さんの人生を章立てすると、何章ぐらいあって、今、どのくらいですかという、面白い質問を受けて。そんなふうに考えたことなかったなということで、あらためてばあって考えて。そうすると、7、8章かなという感じで、挙げています。

ポイントは一番下、そう考えると、もう8章、9章、ここ9章は書いてないですが、そのくらい、本当、人生全体でいったら最終章に近づいてるんだなと、あらためて思いました。 自分自身も4年前にかなり大きな体調不良になったときもありますし、その後、自分の父や義理の母や、去年、妻と、相次ぐ身内の急逝もあって、死というものをすごく、実感するというか、人生に限りがあるんだってことを再確認する機会になったというのも、大きなものです。

### 夢がある(I HAVE A DREAM!)

●障害者権利条約を江戸川区で実感したい!

### 障害者権利条約

- 社会モデル
- ・ 差別の禁止、合理的配慮
- ・ インクルーシブ社会(教育、防災)

### 支給決定の柔軟性

、▶必要な人が

⊳必要な支援を

▶必要なだけ



私には夢があると、キング牧師の『I have a dream』を引用さしてもらってます。学生さんのインタビューを受けながら振り返ってたときに思ったのが、原田さんも一緒にやっていただきましたけど、JDFという集まりの中で、パラレルレポートといって、国連の障害者権利条約の日本の審査が初回が一昨年にあったんですけど、2022年に。それに向けて、民間からの意見を出すということの関わりも含めて、国に対してとか、世界に対してとか、ある種、話をしていく相手が大きなところが主流というか、そっちのほうに軸足があったんですけど。

それで、それなりの成果が出たなとは思うんですが、片や、自分が暮らしてる地元の江戸 川区を見たときに、権利条約や、それに基づいたいろいろ、国内の法整備ができてはきてい るんですけど、それが十分地元で反映されているという実感が、まだ、全然ないなというこ とで、残りは自分が暮らしている自治体、そういう意味合いでは範囲が狭くなるんですけれ ども、そこが本当に権利条約のことが反映されてきて、変わってきたということを実感した いと、強く思うようになりました。

権利条約で言ってるのは、主にこの三つに集約されると思います。社会モデルで考えてい

くんだということと、障害ゆえの差別を禁止して、合理的配慮の提供をすることと、目指すのはインクルーシブな社会ですよということですね。そうなってくると、例えば、普段の介助、ヘルパー利用の支給決定についても、非常に江戸川区、今、厳しいんですね。きょう、参加してる方には、江戸川区の方いらしたら、どうしようかなと思いながら書いてますが。こういったことを、何とか変えたいと思っています。



自立生活センターとして、センターの紹介ですけど。左側の写真が、うちの事務所の前で撮った集合写真ですが。これで全員ではなくて、もうちょっといるんですが。こんな感じの、事務所としてはそんな大きくもないですが、そんな所です。右側は2019年にアメリカに行ったときですね。ワシントン D.C.で、アメリカの国会議事堂の前で、うちのダンサナクセイバーという、啓発活動のための戦隊ヒーローものをやってるんですが。そのコスチュームで行ったら、向こうのお子さんも一緒にポーズを取っていただきました。ダンサナクセイバーというようなことも含めて、啓発活動も行っています。



設立:2002年 当事者スタッフ:8名 健常者スタッフ:16名

利用者数 48人(うち 3人介護保険サービス併用)

ヘルハー数 男性 37人(うち社員10人)・女性 67人(うち社員9人) ※性別は自身の申告による性別でず。

年間の派遣時間数(2021年度)

重度訪問介護: 55,665.5時間 居宅介護(身体・家事): 2,613.0時間 移動支援: 1,279.0時間 介護保険: 2,044.5時間 自費: 192.0時間 合計: 61,794.0時間



一応、江戸川区というのは、東京都の一番、東の端っこにある区ですよと。辛うじて 23 区内にありますが、そういった所で。海抜 0 メートル地帯なので、水害が起きた場合は、ほぼ全域が水没するといわれている所で。区のほうも、水害時はここにいてはいけませんと、他に避難してくださいというハザードマップを出しているぐらいの所です。

STEP えどがわについては、設立は 2002 年です。当事者スタッフが 7 名。健常者スタッフが 16 名ほどですね。利用者というのは、介助サービスの利用者ですけど、48 人って書きましたが、大体 50 名前後で推移しています。登録のヘルパーさんと、社員と含めると、大体 70 名前後かなというところですかね。重度訪問介護という長時間のサービスを必要とする人たちを中心とした居宅、自宅に訪問して、介助サービスを提供することを、収益事業としては中心にやっています。

## 江戸川区へのアプローチ (STEPえどがわの戦略:外堀埋める作戦)

- ◆MMI(瑞江の街をめちゃめちゃインクルーシブに)
- クラウドファンディングでスロープと筆談ボード
- ◆啓発
- バリアフリー戦隊「ダンサナクセイバー」
- 絵本
- 出前授業
- ◆防災
- EMINBO (江戸川みんなの防災プロジェクト)

江戸川区で先ほど、権利条約を実感したいということで言いましたが。そんなアプローチを、外堀埋める作戦というふうに勝手に呼んでますけど、そんなことをやっています。一つは MMI、瑞江の街をめちゃめちゃインクルーシブにというのの略で言ってるんですが。 クラウドファンディングで集めて、少なくとも瑞江の駅周辺で、1 階のお店で、車いすで入れないお店はないという街にしようじゃないかというのが、 MMI の構想です。 クラウドファンディングで集めたお金でスロープを提供したり、筆談ボードを提供したりとかということを、毎年、やってこうってことでスタートしたんですが。 最初が 2019 年にやって、翌年もと思ったらコロナ禍になっていろいろ難しくなって。今、初回だけで終わっちゃってるんで、そ

あと、啓発活動として、先ほど言ったようなバリアフリー戦隊、ダンサナクセイバーという、そこでシナリオを作って、社会モデルを伝えたりというようなことをしています。絵本を作ったり、出前授業をしたりもしています。あと、防災は、EMINBOということで、地元の人たちと一緒にやったりしています。

ろそろ再開しなきゃなって言ってるところです。まず、こういったのが一つ。

直接、支給量交渉というのをしたいところですが、非常に硬いところもあって。数年前に 弁護士を入れて、5人の人をまとめて交渉して、その人たちは1日24時間のヘルパー、介 助保障を何とか取れましたけれども。それが良き前例とならず、その後も厳しいのが続いてるので。それ自身が社会的障壁じゃないかってことは言ってるんですが、なかなか厳しいのがあるので、急がば回れということで、防災の観点からいろいろ理解を深めていこうということも意識して行っています。もともと防災の取り組みはしてたんですけど、それもより活用しながら関係性をつくっていこうと、今、しています。

### 防災からのアプローチ

<災害時は、日常の問題が顕在化する!>

阪神、東日本、熊本などの大震災、西日本豪雨、etc…

- 災害によって問題が生じるものばかりではない。
- ●むしろ、日常抱えている諸問題 (構造、制度、人間関係など) が顕在化する。



### インクルーシブ社会が 重要!



障害者権利条約 の実現

なぜなら、災害によって問題が生じるものではなくて、むしろ、日常、抱えている諸問題が顕在化するということが、これまでの大きな災害からの教訓として分かってきています。なので、インクルーシブ社会にしてくのが重要だと。そのためには、権利条約を各地で実現していくという共通認識が必要じゃないかというふうに思います。

### みんなが助かる、みんなで助ける防災を 「みんなで考える」

- 当事者参画
- ■要求、交渉から提案、協働(共同)へ
- ■自助、共助、公助は優先順位じゃなく、同列で互いに補完、連動し合うもの。

(介助、介護も然り!)



それで、みんなが助かる、みんなで助ける防災を、みんなで考えるということで、行政も 含めて、いろんな関係者を巻き込みながら、取り組んできているところです。一つは、やっ ぱり当事者参画が重要だということ。それから、これまでの要求や交渉というものよりも、 提案や協働という形に変えていこうということをしています。

防災も、介助保障もそうなんですが。とかく、自助、共助、公助ということを言われるん

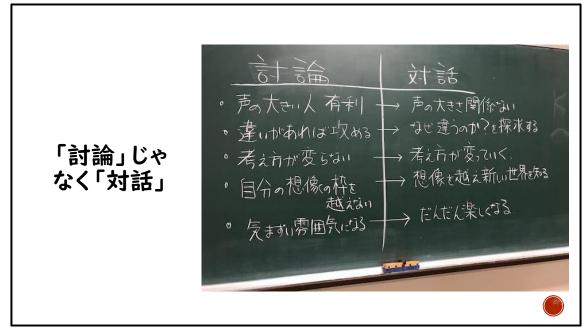
ですが。それが、優先順位として言われることが多いんです。そうじゃなくて同列で、お互 いに補完、連動し合うものなんだと。役割分担の違いだという共通認識でいきませんかとい うようなことを言っています。それで、介助、介護もしかりと書きました。

## ともに生きるまちを目指す

HTTPS://WWW.CITY.EDOGAWA.TOKYO.JP/E083/KURASHI/KYOSEI/KYOSEISYAKAI/TOMONIIKIRU.HTI

- ともに生きる
- 私たちは、一人ひとりを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。
- - このまちには、0歳から100歳以上の人まで様々な年齢の人たちが暮らしています。その中には、障害のある人や 外国籍の人などもいます。一人ひとりの「ちがい」が尊重されることが、まちづくりの源なのだと、私たちは考えます。
- このまちでは、一人ひとりの立場や置かれている状況がちがう人々が集い、学び、働き、遊び、活動しています。ともに力を合わせることが大切なのだと、私たちは考えます。
- 経済とともに生きる
- このまちで活動する事業者は、大切な区民の一人です。地域に力を与えてくれる存在なのだと、私たちは考えます。
- 環境とともに生きる
- 海抜ゼロメートル地帯であるがゆえの災害の危険性を受け入れ、大規模な水害や巨大地震などが起きても誰一人 取り残さないことが大切なのだと、私たちは考えます。
- 未来とともに生きる。
  世界中の人々が、より良い未来を創るために活動を始めています。それらを学びながら先頭に立って走り続けたい と、私たちは考えます。
- 今日生まれた子どもたちが2100年になって生活しているこのまちを、夢と希望に満ちあふれたものにしたい。私たちはその実現に向けて全力を尽くすことをここに誓い、2021年、この条例を制定します。

江戸川区には、「ともに生きるまちを目指す条例」というのができました。これは、自分 たちの働き掛けでできたわけではなくて、SDGs に取り組むって江戸川区が方針を出して、 それでこういった条例もできてきて。中身的には悪くはないんですけれど、それが本当に反 映されているかというのは、まだ怪しいのが多いので。ですけど、そういった条例もできて るので、これを本当に実現しましょうという形で話をしています。



それで、討論じゃなくて対話を重視しましょうということで、討論と対話の違いというの が、これはネットで拾ってきたものですけど、これは本当そうだなと。なので、こういった

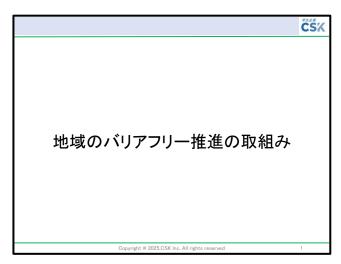
形で一緒に考えていければと思います。

その結果、江戸川区をちゃんとしたインクルーシブな街へということでやっていきたいと。私の人生最終章の夢の実現やいかにというところで。来年度もいろいろ取り組みを考えておりますので、そういったことを含めて取り組むことで、SDGs の実現にもつながるかと思っています。ちょうど時間になりましたので、私のお話は以上にしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

清水 今村様、ありがとうございました。

インクルーシブは SDGs のキーワードですが、今村様が最後におっしゃった「ちゃんとした」 インクルーシブであるかということを、改めて問うてくださったように思います。実質的な、 中身を伴うインクルーシブを考える時、当事者の主体性、様々な人びととの協働、連動、補 完、対等性、それを創り出す対話というものの重要性をお示しくださいました。ありがとう ございます。

では、続きまして、伊澤陽希様にご登壇いただきます。現役の大学生によるソーシャルビジネスを進める、CSK 株式会社の代表をされています。本日は地域のバリアフリー推進の取り組みについて、ご紹介をいただきます。伊澤様、よろしくお願いいたします。



伊澤 ありがとうございます。初めまして。私、兵庫県立大学の社会情報科学部の、現役の4回生の伊澤と申します。普段は大学に通いながら、地域のバリアフリーの推進の取り組みということで、学生企業 CSK という会社で、活動をさせていただいております。本日は、われわれが取り組んでる、取り組みを紹介しながら、地域のバリアフリーについて考えていただければと思っております。

### 会社概要





(旧Creative Service Kingdom株式会社)

	(HO) cative out vice thingaon (M.Z. A. H.)
会社名	CSK株式会社
所在地	〒531-8524 大阪市北区中津3丁目10-4 第一西田ビル203号室
役 員	代表 伊澤陽希(兵庫県立大学4年生)
所属	・地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員企業 ・関西SDGsプラットフォーム会員企業 ・健康創造都市KOBE推進会議参画企業 ・ひょうごSDGsHub会員企業
運営体制	■ 代表取締役社長 ■ 取締役副社長 2名
	■ 学生PJリーダー 3名
	■ 学生アルバイト 約25名

Copyright @ 2025,CSK Inc. All rights reserved

まず、われわれの会社の概要なんですけれども。われわれは CSK 株式会社という会社で、 事務所は大阪にあるんですけども、関西、神戸だとか大阪だとか、時々、奈良とかにも行っ たりして、幅広く活動させていただいています。メンバーは全員、現役の大学生で構成され てまして、アルバイトとか全て合わせると、大体、30名~40名ぐらいになります。もちろん、人によって活動する頻度とかも変わってくるんですけども、コアになってくるのが運営 体制の上の二つ、大体、5人ぐらいが今はコアかなというふうに。私は兵庫県立大学の4年 生ですけども、大学はみんなばらばらで、例えば、大阪公立大学だとか、大阪大学とか、甲 南学園だとか、いろんな関西の大学から集まって、活動してる会社になっています。



われわれの目標としては、広く社会課題の解決ということを掲げてまして。CSK の社名の 由来でもあるんですけども、クリエーティブなサービスを、大学生たちがいろいろ考えなが ら解決していくようなことを、理念に掲げております。もちろん、社会課題っていっても、 すごく広い分野にわたるので。例えば、健康だとか、福祉だとか、防災だとか、それぞれの 大学生が興味あるようなところに、メスを入れていくような会社になっています。

## 主な取組み①





### 車いすルートマップ普及活動

SDGs 3.11







バリアフリー社会の実現を目指して車いすルートマップポスタ -を公共施設や鉄道駅、地域のお店に掲示してもらいます。



### 「中プロ」の開催

SDGs 3. 4. 11







大学生が講師となり中学生に福祉体験学習を実施し、 豊かな心の育成を目指します。



### 伝心電サービス

SDGs 3





携帯型心電計を活用し、健康経営をサポートします。また各 地のイベントでコミュニケーションツールにもなります。



### IT支援サービス

SDGs 4, 9, 11







Z世代が得意とするIT分野でアプリの導入支援や使い方のレ クチャーなどを通してデジタルデバイドの是正を目指します。

Copyright @ 2025,CSK Inc. All rights reserved

具体的に、どういう活動をしてるかというとこになるんですけども。例えば、きょうお話 しさせていただく、車いすルートマップの普及活動だとか、中プロという、中学生向けの福 祉体験学習だとか。他にも、高齢者向けの健康増進イベントだとか、高齢者、IT 関連には あんまり強くないかなって印象あるので、大学生もサポートをしているだとかいうふうな ことで、挙げると切りがないぐらい、幅広くやっているとこです。

### 主な取組み②





### 各種イベント企画・運営

SDGs 3.8.11

ショッピングセンターや各種施設内にブースを設営して地域住民向けのイベントを実施します。大学生のフレッシュさを生かし、レクリエーションや健康促進プログラムを実施します。



### 学生コンシェルジュサービス

SDGs 8.9

若さ故のアイデアとバイタリティを武器に企業様が抱える課題の解決を目指します。プロジェクトチームを立ち上げ、伴走型の支援で課題解決のサポートさせていただきます。



#### 地域の魅力発信

SDGs 11

様々な媒体を通して地域の魅力を発信していきます。普段から SNSに触れる機会が多いことから、見せ方をこだわることができます。また学生特権で地域に入りこめるのが強みです。



#### データ分析事業

SDGs 8.9

企業戦略の中でデータ活用がカギとなる時代にデータサイエンスが専門の大学生がデータから示唆を抽出します。データの収集から分析・提案まで一気通貫した支援が可能です。

### 社会課題の解決を担うのは現役の大学生

現役の大学生がプロジェクトの企画から運営までを担います。社会への貢献はもちろんのこと、同時にそれを担うメンバーひとりひとりのスキルや経験の習得も目指します。

Copyright @ 2025,CSK Inc. All rights reserved

.

こういった社会課題の解決を担うのは現役の大学生ということで、もちろん、活動を通して社会に貢献していくことは、一つの目的ではあるんですけども。もう一つ、こういった事業を通して、大学生、若い世代がどんどん経験を積んでいきながら、その経験をもって、今後、社会に出ていくというところは、一つ、それも大きなメリットかなって思ってまして。こういった経験値をためていって、若い世代の意識醸成というか、関わる機会をどんどん増やしていって、それが結局、本人の成長につながればいいなというふうに考えております。

ここまでが、われわれの大きな取り組みの概要なんですけども。こっからは個別の、きょう紹介させていただく、車いすルートマップの普及活動と、それに付随する、中学生向けの 福祉体験学習について、ご説明させていただきます。

### 車いすルートマップ普及活動

## <del>₹±±±</del>\*

#### 【【特徴 】】

- 駅を中心に半径500mの安心安全なルートを 案内できるオリジナルマップ
- エレベーターの場所や避難所も掲載
- 車椅子利用者だけでなく、ベビーカー・キャリーバッグを引く人、ご高齢の方も使える

マップ作成は郵便局の皆様と連携。地域を良く知る方々の配慮のもと作成。

■ 完全オリジナルなマップなので、どんなプラス要素も 取り込めます。

神戸市140全駅/東京メトロ180全駅、横浜、仙台など、計400駅に展開中

※日本身体障害者団体連合会のHPにも掲載 (https://www.nissinren.or.jp/org.html 車送ナビ)

に、見ていただけたらと思います。



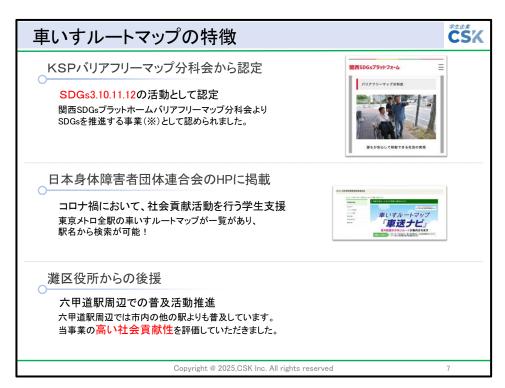
QRを読み取りGPSで誘導





Copyright @ 2025,CSK Inc. All rights reserved

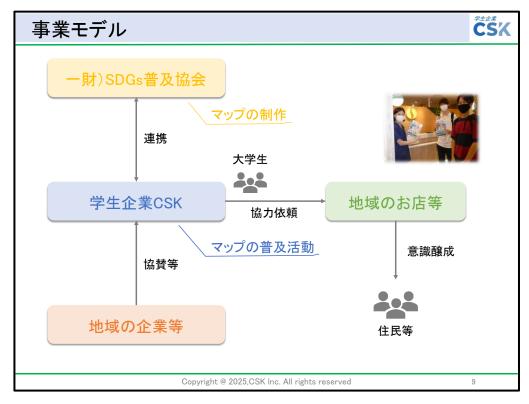
車いすルートマップの普及活動なんですけども。恐らく、あまり、そこまで広く知られてるわけではないんですけど、簡単に言うと、駅周辺のマップなんですね。このマップには、いわゆる、段差があるとか、階段があるとか、急な斜面がある道は、全て、除外されてて、車いすの方でも通れるような道だけを掲載しているようなマップになります。神戸市には140駅、全駅に整備されてますし、東京は東京メトロ180駅、全駅に整備されてたりもします。その他、横浜とか仙台とかの、主要駅にはあったりもするんで、大体、合計、400駅に展開されてるかなというふうに。こういった車いすルートマップなんですけども、日本身体障害者団体連合会のホームページにも、実際に掲載されてますので、もし、お時間あるとき



われわれ、こういった車いすルートマップの普及活動をしておりまして、この大元が、関西 SDGs プラットホームのバリアフリーマップ分科会から認定された事業になってまして。他にも、先ほど申し上げたように、日身連のホームページに掲載されてたり。いろんな企業や団体さんと協力することによって、このマップをどんどん普及していこうじゃないかというふうにしております。



特徴的なのは、一番上の神戸市営地下鉄全駅にポスター掲示ってとこなんですけど。基本的に駅にポスターを貼るというのは、広告依頼は厳しいんですね。いろんな会社にもよるんですけども、例えば、1週間いくらという形で、契約して広告を貼るというのが、一般的ではあるんですけども。こういった車いすルートマップ、社会貢献性が高いということで、特例で、神戸市営地下鉄の全駅にポスター掲示させていただくことも、神戸市さんにご協力いただいて。実は右側の青いポスターが、実際に貼ってあったりします。



こういったものを、結構、ボランティアチックに感じられるかもしれませんが、事業モデルとして、事業として展開しているのが CSK、われわれの特徴かなって思います。先ほど紹介した、学生企業 CSK というのは、この青い真ん中の所ですね。これは株式会社ですんで、一応、営利団体ではあるんですけども。車いすルートマップの普及活動の、そもそもの車いすルートマップを作ってるのが、この黄色い SDGs 普及協会であると。ここがマップの制作をしてまして、その SDGs 普及協会と連携して、学生企業 CSK が、地域のお店とか、レストランとか、いろんな掲示板とかにも貼ったりするんですけれども。そういった所に、ポスター掲載させてくださいというふうなお願いに回って、ポスターを貼っていると。

もちろんここには、見にくいんですけども、企業の広告とかも入れてたりして、こういった広告費を使って、車いすルートマップの事業自体に協賛いただくと。こうすることによって、継続的な事業にしますし、どうしても、いくら学生とはいえ、そこそこお金も稼がないといけないですし。アルバイトで大変な時期だと思うんで、こういった活動してくれたら、そんなにめっちゃ稼げるってわけじゃないですけども、一つの生活の足しにはなるかなというぐらいの資金を提供しながら、継続的に取り組んでいく。毎年、取り組んでいくような

#### 事業になってます。

こういったポスターの掲示を通して、地域住民の方には、こういうことで困る人がいるんだなという、もちろん、健常者の方も見るんで。そういった方に対して、段差とか階段とかスロープが、どれだけ車いすの方にとってしんどいかというのを、少しでも意識してくれることを目的にしてます。

### 中学生だからできるプロジェクト



地元の大学生が講師となって中学生が車いす体験学習や 車いすルートマップの普及活動に取組みます!

#### 〈学び〉

車いす利用者による講演を通して、障がい者が直面 する困難について学びます。

#### (体験)

車いす体験学習の中で、困難を実体験することにより、障がい者に対する深い理解を促す。

#### 〈参画

当事者意識を持った中学生がバリアフリー社会の実現に向けて、大学生と車いすルートマップ普及活動に取組みます。

#### 過去の実施校

- ◆ 神戸市立渚中学校
- ◆ 神戸市立住吉中学校
- ◆私立灘中学校
- ◆ 私立同志社中学校
- ◆ 神戸市立原田中学校
- ◆ 神戸市立太田中学校

### 中プロ×〇〇

太田中学校(2023年10月25日開催)は障害者差別解消法のワークショップを開催しました。ワークショップは弁護士や日本ケアフィット共育機構の方からのサポートをいただきながら、大学生が作ったオリジナルの資料を使用しました。

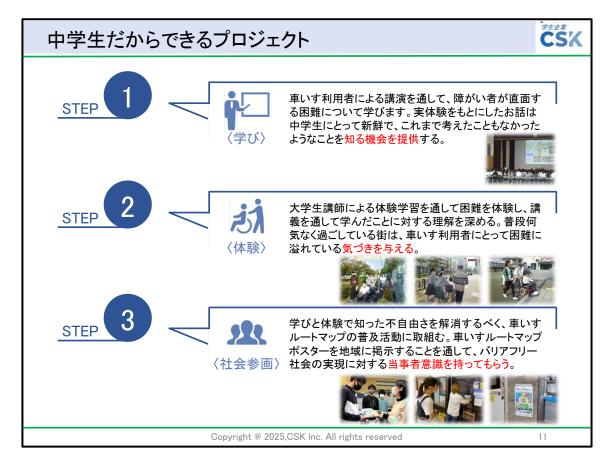


自由なテーマ設定で神戸市内、全国へ展開

Copyright @ 2025,CSK Inc. All rights reserved

続いてが、中学生だからできるプロジェクトなんですけども。これは、先ほどの車いすルートマップの延長線にある事業になってます。簡単に言うと、中学生向けの福祉体験学習を、大学生、われわれがやっていきますよというイベントなんですけども。これまで、2023 年までには、ご覧の中学校でやってきました。有名なとこでいくと、灘中学さんって、結構、賢いところで有名やと思うんですけども。その中学校さんでもやらせてもらいましたし、他の公立の学校さんでもやらしていただきました。

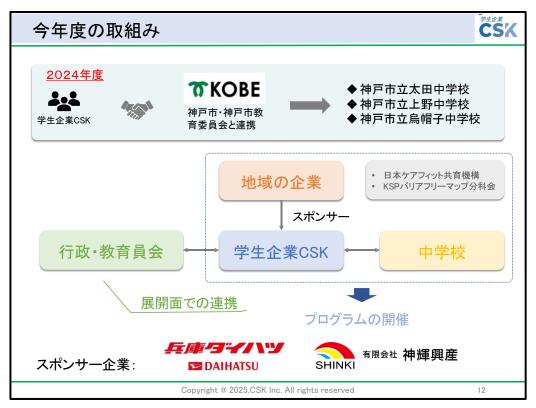
神戸市の太田中学校さん以外は、寄付とか協賛とかでやってたんですけども。この神戸市 さんの太田中学校さんに関しては、探求的学びの推進助成ってことで、助成事業の採択いた だいて。よりプロジェクトとして、箔が付いたかなって思います。



実際、プロジェクト、何をどうしてるかというとこなんですけども。まず、ステップは 1、2、3 に分かれてまして。ステップ 1 が学びということで、実際に車いすで生活されてる方からのお話をしていただきます。日常生活の中で、例えば、階段とかスロープ、どういうふうな所で困るのか。結構、以外に思われる所なんですけども、飲食店に入ったときに、テーブルの奥にある調味料が取れないとかということも、意外に気付かないんですけども、困ってしまうポイントかなって。こういうのを、実際の経験を持ってる方から、話していただく。続いて、ステップ 2 で。ただ、その聞いたことが、実際、どれぐらいしんどいのか。坂、きついよねって言われても、どれぐらいしんどいのかというのは、身をもって体験していただくのが一番だと思うので。じゃあ、学校の外に出て、体験活動をしていきます。ここは、写真、小さいですけども、大学生がインストラクターとして、中学生に、こういう所、気を付けないといけないですよとか、車いすで移動する上での注意ポイントをどんどん言っていきます。

最後に、実際、車いす乗ってみて、すごいしんどいということが、理解した上で、社会参画。自分たちも、中学生自体も、社会の一員として当事者意識、持ってもらうために、さっきの車いすルートマップの普及活動やってます。これは、実際に、地域のお店とか、飲食店さんとかに行って、今、こういう体験学習をしてます。車いすの人にとって、段差とか急斜面があるというのは非常に大変なので、そのかたがたが少しでも安心して移動できるように、こういったマップの普及活動をしていますってことで、こういった形でお店に貼っても

らうのを、中学生がしていきます。実際に、中学生が、どういうお店に行こうかなという計画も立てていきますし。大学生も、一応、同行はするんですけど、後ろから見守ってるような感じになります。この3ステップで、中学生だからできるプロジェクトは展開してます。



本年度、2024年度の取り組みなんですけども。実は、地元の企業さんと共同でプログラムを開催しました。これまでは、基本的に大学生と、中学生、学校さんと一緒に、プロジェクトを開催してきたんですけども。より地域を巻き込んだプロジェクトとして昇華していくために、地域の企業の方にスポンサーに入っていただいて、われわれと一緒に、中学校と連携して、プログラムを開催していきました。もちろん、行政の方とか、2023年が助成事業に採択いただいたんで、その後のつながりもあって、教育委員会さんとかもつなげていただいて、神戸市、いろんな所でやっていきましょうねということで、この辺りとも連携はしてます。展開するところです。

今回、2024 に関しては地域の企業さんということで、兵庫県に本社を置いてる、兵庫ダイハツ販売さん、あと、神輝興産さんという、本当に地域密着で SDGs とかに取り組んでいらっしゃる企業さんが、スポンサーに付きました。一つ、例を挙げるとするなら、兵庫ダイハツさんは福祉車両とかも持っているので、福祉車両の体験とか。あとは、電動車いすも販売してるんで、電動車いすに実際、乗ってみるとかという、企業さん独自のコンテンツも取り入れながら、より、いろんな体験ができるようなプロジェクトとしてやらせていただきました。



こういったプロジェクトを通して、終わった後には感想文が、中学校さんからずっしり届くんですけども、すごいびっしり書いてくれるなというのが印象で。一番の面白いところは、年の近い大学生が先生になっていただけるというのは、すごく、中学生にとっても新鮮な、コミュニケーションとりやすい空間になるということを書いていただけます。それが CSK、われわれがやるメリットかなって思いますし。逆に、こういったプロジェクトを担う大学生にとっても、福祉についてあまり、普段、考える機会って、なかなかないと思うんですけども。自分が先生になるに当たって、もちろん、事前に研修とかしていくんで、そういったことを通して、大学生自身の理解も深まっていくのかなって思っております。

このような形で、中学生に対して意識醸成をしていきますし、大学生も福祉について考えますし。先ほど、ステップ3で申し上げたような、地域住民に中学生が発信していくというのは、地域全体を巻き込むという点で、非常に大きなインパクトを持ってるかなということで。実際にサンテレビさんとかに、サンテレビさんはローカル番組なんですけども、テレビ局の方に取り上げていただいたりだとか、あとは、新聞に掲載していただいたりとかいうふうな形で、徐々に注目されつつある事業になってるかなって思います。



あとは、余談なんですけども。他にも企業向けの福祉研修とかも、先ほどの中学生向けのプロジェクトを企業版にアレンジして。2024年の4月に、障害者差別解消法の改正法が施行されたと思うんですけども。その対応の一つとして、簡易的な障害者対応のマニュアル作成してみたりだとか、会社とか事業所までのバリアフリーのアクセスマップを作ってみたりだとかという、障害対応のサービスも展開しております。これも、もちろん大学生が担ってます。

### 各地での講演活動



### 社会起業家として社会に発信

大学や企業などをはじめとした様々な場所で講演活動にも取組んでいます。学生企業の活動 を発信するとともに聴講者にきっかけが与えられるようにします。

# 社会貢献









(大阪公立大学での事例)

学生企業として"社会貢献"を"事業"として展 開していることを紹介しました。講演内容に関心 を持った学生は9割を超え、活動に参加してみた いと思ったと回答した学生は約4割でした。講演 後には学生企業CSKに興味を持ち、活動につい てさらに詳しく聞きたいという問合せが 20件に も上りました。





協演を聞いて活動に参加してみたいと思いましたか

Copyright @ 2025,CSK Inc. All rights reserved

あとは、最後になるんですけども、社会貢献×ビジネスということで。今の、お話しさし ていただいた内容は、さっきも、事業としてやっております。なので、ボランティアと思わ れる方もいるんですけども、実は、民間でお金を回して、活動資金は集めてるという状態で す。こういった社会貢献に対して、新しいやり方で、継続的にやっていきたいというのがわ れわれの思いで。それを今後、進めていくことが、われわれの目標かなという。どんどん展 開していくことが、われわれの目標かなと思います。

こういった活動を大学生にもどんどん発信していきまして、大阪公立大学で講演をさせ てもらったりだとか、大阪大学で講演させてもらったりだとか、いろんな大学に出向いて発 信をしております。そこで、一回、いろんな大学生も集まりますし、私自身も学生なんで、 何かやってみたいという学生は非常に多いかなって、肌で実感しております。なので、何か やってみたい、福祉に携わってみたいとか、そういった思いを持つ学生に対して、活躍の機 会を提供していくことも、われわれの一つの使命でもあるかなって思っております。駆け足 になりましたが、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

清水 伊澤様、どうもありがとうございました。大学生だからこその力をうまく生かして、 地域のさまざまなセクターのパイプ役になっていたり、また、社会貢献とビジネスの橋渡し 役もされていたり、同時に、次世代、次々世代の育成にもつなげていらっしゃる。そんな事 例をご紹介いただきました。どうもありがとうございました。

では、次の発表に移ります。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、GCNJの、 氏家啓一様に、企業における障害者の包摂について、お話しいただきます。氏家様、よろし くお願いいたします。



氏家 ありがとうございます。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの氏家でございます。私からは 10 分程度という、短い時間でお話をさせていただきたいと思います。 企業における障害者包摂というお話ですが。私のお話は、個別の事例を一つ一つ紹介するのではなく、全体的な在り方について、考えてみたいと思います。

#### 氏家 啓一

### グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 事務局次長

略歴:大手電機メーカーのCSR部門責任者を務めたのち2017年より現職,ビジネスと人権に関する行動計画に係る作業部会構成員/筑波大学非常勤講/IP-MIRAIアドバイザリーグループ/JaCERステークホルダーパネル/グリーン購入ネットワーク理事他

専門領域: #ビジネスと人権#コーポレートサステナビリティ

所属団体:コフィー・アナン国連事務総長(当時)が1999年ダボス会議で提唱し、国連グローバル・コンパクト(UN Global Compact)を設立。企業や団体が持続可能な成長を実現する枠組み作りに自発的に参加することを目指す。167ヵ国、およそ2万の企業と3千の団体が署名し(2025年1月現在)、人権、労働、環境、腐敗防止の分野を軸に活動している。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャバン(GCNJ)は、国連GCのローカルネットワークとして2003年12月に発足。2011年に法人化。日本のGC署名企業・団体とともに活動している。



2

私の自己紹介、簡単にですが、私は8年前に現職、国連グローバル・コンパクトの、今の 仕事に変わったのですが。それまでは大手電機メーカーのCSR部門、企業の社会的責任部門 というところの責任者として、勤務しておりました。企業で生産性と効率性をたたき込まれてきたものですけれども、最近では労働の充実度とか、幸福度とか、ウェルビーイングも大事なのだと言われていますよね。

### 障がい者雇用と組織のダイバーシティ

- 1.ダイバーシティは、課題か解決策か?
  - · 実雇用率 2.41% / 法定雇用率達成割合 46.0% (厚労省)
  - ・障害者(障害種別)の従業員数と平均勤続年数(JD8指標)



- 2・「回転寿司はロシアンルーレット!」(目の見えない人は世界をどう見ているのか:伊藤亜紗)
- 3・障害者権利条約(日本2014年1月批准)の公定訳について
  - ・Inclusive (包容する)・・・(包摂する)
  - ・communication (意思疎通)・・・よりも「コミュニケーション」の範囲は広い
  - ・habilitation (適応のための技能の習得)・・・「機能を生かし発達させる」側面がある
- ・フレキシキュリティ・・・雇用の柔軟性を担保しつつ、同時に社会保障によって労働者の生活の安定を守る政策
- 4・「必要多様性 (requisite diversity) の原則」
  - ・複雑な環境に挑戦するためには、同じ程度の[多様性]を持っていなければならない。
- ・組織の全員が柔軟にさまざまな形で多様性を組み合わせたり、平等に利用できるようにすることに することできる。 ©2024 Global Compact Network Japan

みんなの SDGs 会議ということですので、企業においての SDGs の進捗について、ちょっとだけデータをお見せいたしたいと思います。帝国データバンクの昨年、2024 年の調査によれば、SDGs に積極的な企業は、調査回答企業、全国でおよそ 1 万 1000 社のうち、54.5 パーセントでした。2020 年に初めての調査を行ったときは 24.4 パーセントだったということから、数字は増えているのですが、上昇率は鈍化しているとのことです。また、同調査では、4 社に 1 社が DEI、いわゆる、多様性、公平性、包摂性への取り組みも、積極的であると報告していました。

企業における障害者包摂とのことで、障害者雇用とダイバーシティについて、考えてみたいと思います。さて、多様な人材を生かし、その能力を発揮するということで、イノベーションを生み出す、いわゆる、ダイバーシティ経営が、今、企業の生産性と価値向上のためには、必須の手段となっています。しかしながら、多くの企業にとって、ダイバーシティ、多様性を持つこと自体が、いまだ問題のように思えます。

障害者雇用について調べてみますと、厚労省の昨年度、12 月の集計データから、障害者 実雇用率は2.41 パーセントでした。法定雇用率、2.5 パーセントを達成した企業は、全体 の約半分程度しかありません。また、同省が5年ごとに実施する実態調査によると、2023年 の推計値になりますが、企業、企業以外、全てを合わせて、障害者雇用人数は、全国で100 万人を超えたということだそうです。この調査の前回調査、2018年の調査と比べて、25万 人以上増え、また、障害種別で見たデータでも、どの種別においても、平均勤続年数が2年 程度、伸びているということが報告されていました。障害者雇用促進法などの政策もあり、 企業の採用努力も進んでいると思います。ちなみに、国内の外国人労働者数は200万人超の 規模です。障害者、外国人ともに、企業にとって多様性のある、共生社会の一員であると言えます。

次に、回転ずしはロシアンルーレット。この言葉は、実際に見えない人が語りました。これを私はある本で見つけ、実は、新鮮なショックを覚えました。ショックというのは、社会では障害者に対して、まだまだ情報を提供できてないのだと、合理的配慮が十分でないということです。一方、新鮮なというのは、ご本人はユーモアで語ったものですが、私と異なる感性を持った方なんだなと。不謹慎ですが、その状況さえも楽しまれているのではないかとさえ、思わされたからです。

一例ですが、ソニーでは視覚障害の方を、見るという課題に対して明確化することができ、新たなソリューションの開発に適した人材と定義して、商品開発のポジションに採用しています。一眼レフカメラの開発に携わった視覚障害の方の商品インタビューで、面白いことをお話しされていました。僕にとって、カメラはコミュニケーションツールだと。人と話をしていると、声で他人の表情がつかめるから、今、楽しそうだなというタイミングで、カメラのシャッターを押すのだそうです。そして、触れる物を手で触れて、面白いなと思った物を撮影するそうです。その写真をみんなに見せて、わいわい楽しむんだと。自分自身は見られなくても、旅先で撮った写真を見せて、こんな物が写っているよと、逆に教えてもらえると、新たな発見があると。まさに、コミュニケーションしてるんだなということですね。見るという感性そのものの考え方が、そのようなお話を聞いて、私は変わりました。

さて、前の方のお話、最初の今村さんのお話にもありました、日本は障害者権利条約に、2014年に批准したのですけれども。2022年の権利委員会による、日本の順守状況の建設的対話において、脱施設化や、障害者の救済の仕組み、そして、社会の包摂性について、多くの質問、指摘がありました。こうして見ると、私たちが障害者に関連する法規の公定訳や、日頃、私たちが使用している用語について、私たちの考え方を見直さなきゃいけないんじゃないかと感じています。

例えば、inclusion。公定訳を包容としていますが、私たちはよく包摂と訳します。私たちは、包容、包摂、包括と、似たような言葉があるのですけれども、使い分ける必要があると思っています。社会において、個人が認められているということを表現する際は、同じ包み込むでも、包容よりも、包摂が使われる。また、包摂とは社会的な平等の実現を目的とするものに対して、包括というのは漏れのない全体性の確保を目的として使われるそうです。

次に、communication。これの公定訳は意思疎通と訳されていますが、コミュニケーションそのものの私たちの印象は、もっと広いように思います。コミュニケーションは、情報の共有や意思の疎通だけでなく、お互いの間で信頼関係や共通の価値観を築くことも含んでいると思います。

次に、habilitation。リハビリテーションというと、よく私たちも理解する、使われている言葉ですけども。もともとの原語、habilitation というのは、日本語では短く表現することが難しく、この公定訳には、「適応のための技能の習得」とされていますけれども。で

きていないことを訓練で埋めるというような印象、そういう側面が否めません。むしろ、「機能を生かし、発達させる」という側面が大事なんじゃないかと思います。

造語ですけれども、フレキシキュリティなんていうのが最近あります。これは、多様性を 求め、雇用の柔軟性を担保しつつ、同時に社会保障によって、労働者の生活の安全を守る政 策のことをいいます。

企業にかかわらず、組織の理論(組織論)において、多様性というものは古くから研究されていました。組織が多様性を必要とする理由が、この「必要多様性の原則」といわれるものです。組織の持つ多様性のみが、環境の持つ多様性を打ち破るのだと。なるほど、これは技術的な意味ではサイバネティクスの基本的原則だそうです。そして、また、多様性を持つだけでなく、それが柔軟で平等に利用できるものでなければならないと、『知識創造企業』という書物で述べられています。先日、亡くなられた野中郁次郎先生の著書です。



最後に、国連グローバル・コンパクトとは何かということをお伝えしようと思ったのですが、私の時間も限られていますので。世界の企業が、人権、労働、環境に対して取り組み、人間の顔を持った市場にしようと、今から2代前の国連事務総長、コフィー・アナンが、世界の企業に働き掛けたことから始まりました。現在、世界で2万社の企業が、そして、日本で600社の企業がこの取り組みに参加しています。と、紹介して、私のリードのお話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

清水 氏家様、どうもありがとうございました。企業におけるダイバーシティ、障害者雇用の状況と共に、そこから障害者雇用というものの企業にとっての意味を、もう一回、捉え直す視点というものを、お示しくださったように思います。どうもありがとうございました。

では、第1部の最後の発表になります。障害者雇用をめぐる職場での試行錯誤について、

大阪大学社会ソリューションイニシアチブ SSI の、田和正裕様にご登壇をいただきます。田和様、よろしくお願いいたします。

田和 田和です。どうぞよろしくお願いいたします。私の専門は、国際協力であったり、農業開発で、この分野では専門ではありません。私がいろいろ聞いた事例を、みんなの SDGs の運営委員会の皆さんにお話ししたところ、ぜひ、その事例を紹介したらというお話になりまして、きょうは登壇させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

これは、ある団体での試行錯誤の例についての共有です。この例は、合理的配慮に関する 失敗例でもあります。決して良い内容、事例ではないんですけれども、今後、障害者雇用促 進法などが改訂されたり、どんどん障害者の方が雇用されていく中で、いろんな企業が、試 行錯誤されていくと思いますので。そのような団体や人々の参考になればと思いまして、お 話をさせていただきます。このような失敗から学んで、同様な失敗を避けるということが、 より良いわれわれの社会に近づけることができるのではないかというふうに思っておりま す。

これからお話しする内容については、若干、情報に正確さがなかったり、私の誤解もあるかもしれませんので、架空の設定として、聞いていただき、ディスカッションなどさせていただければと思っております。

この事例は、それほど規模の大きくない、ある団体の職場において、全盲の方が働かれていたんですね。仮に、その人の名前をAさんと、今日は呼びます。Aさんは他の職員と同じ仕事をされており、関係者への対応など、仕事を非常に質の高いレベルで進めていたというふうに聞いております。

その職場では、A さんの支援を 2 人の派遣職員にお願いしていました。A さんは全盲でいらっしゃるので、PDF などを、データを読み上げるシステムなどで対応するときは良いのですが、それでは対応できないような文章が、時々、出てくるわけです。それは、例えば、ファクスであったり、図表のデータなどですね。そういうものについては、支援する人が読み上げるなどして、サポートをしていたというような状況です。

ところが、ある日、A さんが職場で設けられていますジェンダー・ハラスメントの相談窓口の職員に、派遣職員からは適切な支援が行われていないので、その組織からは合理的な配慮が行われていないのではないかというような訴えがありました。これは、法令的に義務という形にはなっていないタイミングのお話ですけども、仮にそうであったとしても、社会として、または、団体として、そのような配慮を行うべきことですので、A さんは訴えたわけです。

支援を行っておられた派遣職員に聞きますと、障害を持つ A さんの支援をしてほしいと 組織の管理職から指示されて、そのようにしていたけれども、具体的にどのように支援した らよいか詳細には分からず、A さんの指示に従っていたとのことです。しかし、A さんの業 務に対する要求度は高く、自分たちの十分でないと強く叱責を受けて、次第に双方の仲が悪 化してしまったということらしいです。

ちなみに、周りの人々が、結果として、合理的配慮として十分な対応ができていたとはいえないけれども、周りの人々は、決して、差別的であったり、それを無視してたわけではありません。大変、多忙な部署であったけれども、むしろ、そのようなことに理解のある雰囲気が、その職場にはあったと聞いています。

また、A さんや補助職員の方の言い分はそれぞれあるとは思いますし、職員間の仲が悪くなるということは、別に、障害の有無にかかわらず、どこの職場でもあることではないかと思います。もし、周りの職員も同様に、A さんがどのような支援を必要かということを知っていれば、、関心を持って注意していれば、派遣職員さん2人に任せっきりにならずに、サポートできたとも私は思いますし。このように A さんと派遣職員さんの当事者間同士の関係が悪くなるようなことも、なかったのではないかと想像いたします。

このため、この職場では何を行ったかというと、A さんと話し合って、職場全員に A さんの障害について、どのような支援が必要なのかということを、お話をしてもらったと。また、合理的配慮ということの知識とか、そういうものを深めるために、そのようなセミナーを計画されたというふうに聞いています。

ここで、本事例からの学びとして、私が強調しておきたい、お話ししておきたいというのは、当事者の対応の良し悪しではありません。一つ目が、職場で業務を一緒に行う職員が、仲間として、障害を持っている当事者、この場合はAさんなわけですけれども一般論ではなく、その人ができること、できないこと、望んでいることをきちっと理解する必要があったのではないかと思います。Aさんにとっても、ご自身のことを理解してもらうことも、適切な配慮を受けやすいという点で、重要になってくるんではないかと思います。当然、障害を持つ方の障害の種別であったり程度によって、具体的な合理的な配慮の内容というものは変わってくるはずなので、そのような当たり前のことが、リアリティーをもって関係者が理解していなかったというところにも、課題があったんではないかと思います。これが二つ目。三つ目が、何より、頭で障害を持たれてる方の関係性を考えるのではなく、一緒に働くことの重要性もあるんではないかと思います。同じような種類の仕事はしてたとしても、チームとして働くのではなく、その方のサポートは派遣の職員にお任せしていたわけですから。そのような形ではなくて、一緒に仲間として働くという経験も、重要なのではないかと思います。

私の経験でも、障害を持つ人が他の部署にいるということはあったとしても、一緒に働くことの機会というのは、ほとんどなかったですね。そのために、合理的な配慮というものを、理解していたとしても、それは想像の域を超えていなかったということになります。過剰な配慮というのは、恐らく、障害を持つ人にとっても負担になると思いますので、本人が望む、適正な配慮というものが、そのような活動を通じて、理解できるのではないかと思います。

そのような観点から、先ほど、CSKの伊澤さんの取り組みもご紹介いただいたのだと思います。中学生に対して大学生の方が、いろいろな取り組みを、課題を教えたり、また、大学

生が中心になって、そのような課題に向き合って対応するというように、障害者の方と実際に触れ合って、リアルな課題を知るということは、中学生から大学生の方にとって、非常に重要な経験なんではないかと思います。今後、障害者雇用率がさらに改訂されたり、高齢者と共に働く社会が、どんどん迫っておりますけれども。そういう社会にとっても、重要な経験になるんではないかと思っております。私からは以上でございます。

清水 田和様、どうもありがとうございました。非常に具体的な事例とご提案をいただきました。伺っていて、インクルーシブとは、プロセスそのものであると改めて思いました。障害者、非障害者、そして当事者同士の対話・協働を通して、つくっていくものなのだということを感じた次第です。

## 第二部:SDGs 後半戦とポスト SDGs に向かってどんなグッド・プラクティスが 必要なのか

清水 では、ここから第2部のディスカッションに移りたいと思います。第2部からは、事例をご紹介いただいた4名のかたがた、また、新たなリソースの方も加わっていただき、ここにお集まりの皆さんとで議論をしてまいります。時間も少し押しておりますが、8時25分まで、可能な限り豊かにご意見を交わせればと思います。第2部のモデレーターは、SDGs市民社会ネットワークSDGs Japanの、新田英理子様にお願いをしております。新田さん、よろしくお願いいたします。

新田 ご紹介いただきまして、ありがとうございます。今、ご紹介いただきました、私、SDGs 市民社会ネットワークと申しまして、通称、SDGs Japan という形で、活動をしております。 団体名に SDGs と付くように、SDGs が国連で採択されて、私どもも一般社団法人という法人格を取って、2017 年 2 月から、法人格、取って、活動をしている団体です。

第2部は、皆さまと、テーマとしては、SDGs 後半戦とポスト SDGs に向かって、どんなグッド・プラクティスが必要なのかというところまで、迫れるとよいなと思っています。迫っていくに当たり、障害の視点から見た SDGs に関する期待や希望を、SDGs 市民社会ネットワークの会員団体でもある、AAR Japan、難民を助ける会で、視覚障害者の当事者でもあられる、田丸様より伺います。第1部のお話を聞かれて、SDGs に対してどんな期待や希望をもっておられるか、お話しください。よろしくお願いいたします。

田丸 よろしくお願いします。皆さん、こんばんは。新田さん、ありがとうございます。あと、前半の発表をしていただいたかたがたも、ありがとうございました。期待とか希望について、話せるかなって、今、考えながら、いろいろ思っていたんですけど。自己紹介から、まず、させていただきます。

新田さんも、ご紹介いただきましたが、難民を助ける会の田丸敬一朗と申します。JANNET のメンバーでもあります。私の前職が、DPI 日本会議というところで、そのときにみんなの SDGs、Beyond MDGs の頃からですけど、参加させていただいてましたし、その頃も SDGs の 市民社会ネットワークにも参加させていただいていました。きょうは、最初、大きい話から 入ろうかなと思っていたんですけれど、あんまり時間もないので、さらっと話していきます。 障害ということ自体が SDGs に入っていくという中で、MDGs の頃、SDGs の前の MDGs は、女性とか子どもというのは含まれていたんですけど、障害というのは含まれていませんでした。そういうところも課題として挙がっていた中で、国際的にも課題として挙がっていて。ちょうど、皆さんも触れていらっしゃいましたけど、障害者権利条約ができたり。あとは、アジア太平洋でいうと、「アジア太平洋障がい者の 10 年と関連して」、仁川戦略というものができたりとか、世界防災会議があったりとか。そういう国際的な課題に対しての提言とか

条約とかができていく中で、障害というののインクルーシブな形がつくられていきました。 国連でも障害と開発のハイレベル会合なども行われて、ポスト MDGs に向けて、障害を主流 化させていくんだという動きがありました。

国際的な動きもありましたし、私たち日本国内でも、先ほど言いました、DPI 日本会議とかも含めて。あと、JANNET さんも含めて、ポスト MDGs に向けての会合というところで、政府との対話の中でも、障害主流化について発言をしていきました。

そういう中で、結果、今は SDGs 市民社会ネットワークの中でも、障害というのが一つのユニットとして立ち上がってきているというところで、少しずつ、障害の主流化というのが進んできているというところです。実際に SDGs の中でも、障害というのが触れられて、前文の中でも、人権とか、ぜい弱な人々とか、教育などのところで含まれています。ターゲットの中でも4とか10とか、教育とか、平等とか、都市開発とか、雇用とか、そういうところには、障害が言及されています。まだ、もちろん、不十分な点もあるんですけど、そういうふうに障害のことも含まれていくようになりました。ていうのが前段です。

現状、じゃあ、どうなのかというところなんですけど。国内の SDGs 推進本部が立ち上がって、円卓会議ができていってますが、そこの中に、市民社会の代表というのが少ないというところもあって、障害当事者が参加できていないという現状は、まだ、課題としてはあると思います。

皆さん、おっしゃってくださっているように、SDGs を知らない人というのは、本当に少ないし、今、小学校とかでも話されているので、子どもたちでもそうですけど、SDGs ということを知らない人たちはすごく減った。そこは、本当に、政府の取り組みだったり、企業だったり、いろんな方たちの取り組みによって、SDGs というものが知られていったというところは、すごく大きな成果だと思います。

じゃあ、障害者にとってというところなんですけれど。今村さんとか、伊澤さん、氏家さんも、皆さん、お話しいただいたように、少しずつ障害の主流化というものが、SDGs の中で進んできていると思います。特に、アクセシビリティでしたり、雇用だったり、統計の部分というのは、すごく進んだというふうに言えるし、これは国際的にもそうなんじゃないかなと思います。

ただし、問題があると思うのは、建物とか環境のアクセスに比して、情報アクセスの分野というのは、結構、深刻化していて。先ほど、回転ずしギャンブルの話が出てましたけど、僕は割と、中学生の頃は自動販売機ギャンブルを友達とよくやっていて。じゃんけんで負けたほうがボタンを押して、ボタンを押した所は勝った人に教えて。それは、例えば、間違っておしるこを、間違ってかどうか分かりませんけど、おしるこを買っちゃったら、おしるこは避けるとか、水を避けるとか、そういうことをやってました。そういう情報アクセスの分野というのは、「ICT が」どんどん進んできている一方で、そこにギャップ、格差ができているというところもあるような気がします。

原田さんもおっしゃってましたが、SDGs が浸透している割には、障害分野での取り組み

はというところに、クエスチョンが付くところがあるという話をされていて。先ほど、その一方で、今村さんだったりとか、皆さん、お話しいただいていたように、進んでいる部分もあるとは思います。ただ、何が原因なのかなというふうに、進んでいないって感じる人たちがいたり、僕も思うときがある、感じることがあるのはなぜかというと。みんなができるSDGs、広まっているというところで、みんなこういうことを、SDGs の達成につながりますよというところを推している一方で。だから、参加の視点というのがすごく強い一方で、誰一人取り残されないという視点が弱いんじゃないかなって感じるんですね。

例えば、すごく最近というか、SDGs の実施指針のホームページを見ていても、実施指針の中でも障害のこと自体は少ないんですけど。その前に、実施指針はホームページを見ても、PDF 版があったりするんですけど。じゃあ、易しい版、例えば、知的障害だったりとか発達障害の方たちとかでも読みやすいようなものとかがあったりする、少なくとも、国としてはなかったりとか。あとは、録音版とか、いろんな形でのフォーマットが用意されていたりというところは、なかったです。そういう意味でも、本当の意味で取り残されないという状況がつくられているのかというと、まだそこは弱い視点だと思います。

なので、さっき、合理的配慮の話も出ていましたが。実際には、SDGs を進めていく上で、 今後、やっていかなければいけないこととしては、どういうふうにみんなが参加して、どう いうふうに誰も取り残されないというところに視点を持ってくるのかというところが、大 事なんじゃないかと思っています。

2024年の11月に、国連経済社会局、UN DESA が発行した、『Flagship Report on Disability and Development』というレポートがあるんですけど。ここでも、国際的にも格差の拡大とか、SDGs のゴールの未達成とか、後退が報告されています。全体的に SDGs はそういう状況ではあるんですけど、障害分野は特に、そこの要素が強くなっている。これは、私も含めて、アドボカシーをやってきたものも含めての反省点ではあるんですけど。つくる段階で、障害の主流化というところをすごく訴えてきた一方で、つくってからの障害主流化の訴えというのが弱かったのかもしれない。誰も取り残されないというところを、もっと、方法論も含めて、考えていかなければいけなかったというところが、少なくとも、僕自身の反省ではあるなと思っていて。

SDGs はすごく範囲が広いし、いろんなところからやっていくポイントというのがたくさんある一方で、じゃあ、誰も取り残されないとかだけに集中したときに、どういうふうにしていくのがいいのか。格差をなくすというのを、どういうふうにしたほうがいいのかというところを、もっと突き詰めていくべきだったんじゃないかって感じています。だから、それを今後、もっと、私たちも強めていかなければいけないし、それをポスト SDGs の議論にもつなげていかなければいけないなって感じています。私からは以上です。ありがとうございました。

新田 田丸さん、ありがとうございます。この後も、ディスカッションにも参加していただ

くので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ディスカッションの口火を切っていただくということで、第 1 部でご登壇いただきました、今村様からもコメントを頂戴します。先ほどは SDGs に関しては、いろいろやりたいことをやっていくと、SDGs になっていくんじゃないかなということを、おっしゃってもいただいているんですけれども。伊澤様、氏家様、田和様のお話も聞かれた中で、障害の視点から見た SDGs に対する期待や希望について、5 分程度でコメントお願いします。

今村 はい、今村です。皆さん、どうもありがとうございました。まず、重要視したい、あらためてみんなとも共有したいというのは、2022 年の国連障害者権利委員会からの総括所見、いわゆる日本審査、対日審査で、より緊急な課題として指摘されたことに、脱施設と、インクルーシブ教育、ここが日本、遅れてるので、具体的に早く取り組めという指摘を受けています。

脱施設というのは、いわゆる、終の住処として、結局、介助が必要な人、手がかかる人というのは、施設で一生を終えなきゃいけないという時代が続いています。それが、まだ残っているという、ここを変えていきなさいという部分。それと、インクルーシブ教育が遅れているという指摘があって。二項目ですけれど、地続きの問題です。

急がば回れって言葉も先ほど使いましたが、分け隔てて育てておいて、大人になったら共生社会ですよという、それは非常に矛盾があるし、それこそ非効率でもあります。理屈で考えるようになってしまった状態で、どう支援したらいいとか、どう付き合ったらいいじゃなくて、本当に幼い頃から、いろんな人が、いろんな環境、障害とか、国籍とか、背景がいろんな、違う人たちが周りにいるのが当たり前なんだよという環境で育つってことをやってくことが、結局は持続可能なんじゃないかと。理屈じゃなくて、それが当たり前というふうになっていくと思うので、やはり、本当のインクルーシブ教育という部分に変えてかなきゃいけない。

じゃあ、ただ、ごちゃ交ぜにすればいいのかというと、そうではなくて。現行の教育制度とか、教員体制とか、そういったところもいじらないと、多分、やれるのは本当に、熱血教師というか、そういう人たちがいる所でしかできないという形になってしまうので。教育の体制、在り方自体を変えてかなきゃいけない。でも、結局、そこを手を付けることで、社会全体が本当のインクルーシブになっていくという、理屈じゃなくて感覚で分かっていくことが、まず必要なんだろうなというのを思います。その結果、施設じゃなくて、地域で最後まで生きれるのが当たり前だよねという。そういった環境の中で、障害種別ごとに、どんな支援があればいいのかというのが、分かっていく。

障害者は人生の水先案内人という言葉もありますが、それは、人間みんな、年を取ればどこかしらに障害というか、不具合が起きるわけで。それを若いうちから体験してくれている人たちという意味合いで、人生の水先案内人って言葉があるんですが。そういう人たちそれぞれが、視覚障害の人が困っていること、聴覚障害の人が困ること、車いすの人が困ること、

知的障害の人が困ること。いろんな、それぞれが困っていることを聞いて参考にしながら、 まちづくり、地域づくりをしていくということが、ひいては、どんな人も住みやすい街、も しくは、災害に強い街になっていくという。そういう意味合いで、僕らはよく、障害者を使 ってくれという話を言うんですけど。そういうふうにしていくことで、なんかをしてあげな きゃいけない人たちではなくて、そこから教わっていく人たちというふうにもなるという 部分で、必要かなと。

あと、もう一つ、持続可能という中で、介護とかが、そこを充実させると、社会保障費が 膨れ上がって大変だというロジックで、いつも語られるんですけど。介護というのは、人間 が生きてる以上は必ず必要になるものなので。今までの、公共事業がゼネコン関係にお金を 落としてきたという、国土開発みたいなとか、大規模開発というので、戦後、伸びてきたの は事実ですけど。そこのやり方を変えて行くべきじゃないか。今は社会保障関係のところ、 介護や医療というものはずっと必要なものであるので。そっちに人材を割けるような産業 にしていくということが、結局、持続可能になるんじゃないのか。なので、社会保障費が膨 れ上がって大変だじゃなくて、持続可能な公共事業なんだという発想に変えていけば、ある 種、成長産業になってくんじゃないのかという。それこそ、高齢化がウエルカムなんだとい う形にしていく。そのためには、高齢者をどう巻き込んでくかということなんですけど。制 度上の問題でいうと、介護保険には移動できる、外出できる支援がない。そうじゃなくて、 ヘルパーさんと一緒に外出できる、旅行も行けるというサービスに変えていくことで、どん どん外出する人たちが増えていく。ゼネコン関係は、各地方をバリアフリーにどんどんして いくというふうにしていけば、日本全体で人がどんどん、いい感じで動いていくんじゃない かな。人が動けばお金も動くという、お金の流れを停滞させないって意味合いでも、持続可 能になるんじゃないかと思っています。SDGs でいってるのが、そういった方向に、みんな の発想がつながっていけばいいなというふうに思っています。以上です。

新田 ありがとうございます。たくさんヒントになるワードをいただきました。第1部の皆さまも、おねがいします。こういうグッド・プラクティスが必要なんだということをご提案いただきたいと思います。今、皆さんのお話を聞いて、ご参加していただいている皆さまも、思い付いていただいてるのではないかと思うので。ぜひ、アイデアをチャットにも書いていただきつつ、進めていければと思っております。

それでは、最初に、期待にどう応え、希望をどう実現するかということについて、今度は、 順番としては、田和さんから。田和さん、氏家さん、伊澤さんですね。では、田和さん、お 願いします。

田和 ありがとうございます。田丸さん、今村さん、ありがとうございました。私も本当に目からうろこといいますか、そういう視点、実感が大事だなと思いました。インクルーシブ (包摂的な) 取り組みというものを考えさせられる瞬間だったなって思っております。先ほ

ど、冒頭でも申し上げましたけども、私の専門は国際協力ですけれども、昔からインクルーシブな開発であったり、参加型開発とかの重要性ってのは、よく言われているわけなんですね。じゃあ、その本来の意味って何なのかなというところを、きょうのシンポジウムでも再確認できたと思います。

例えば、先ほど私のお話の中で、障害の、持つ人と、そうでない人が、一緒に仕事場で働く。または、TPOっていいますか、時間や場所や、または、オケージョンという機会を協働するということで、本当にそういう意味では、お互いの理解というものが深まるんではないかという話をしたところですが、今のお話を聞いていても、インクルーシブの開発は、単に形だけ議論に参加するというだけではなくて、全体のプロセスの中で、一緒に生きていくということが、本来の意味であったりする。また、そこに今後の開発のヒントがあるのではないかと思いました。

じゃあ、今後、どうしていったらいいのかというところの、私のイメージは、これも同じで、先ほどいただいた皆さんの事例や、伊澤さんのような事例のように、若いころから、いろんな人が一緒に生活や学びを共有することによって、お互いを理解し、さらに、共感を高めていくということが、今後の新たな SDGs の後のゴールで求められる概念であったり、重要な視点なのではないかと思いました。私のほうからは以上です。

新田 ありがとうございます。まさしく、後半戦、今まで一生懸命、SDGs は何かについて 学ぼうとか、知識をどんどん入れてきたことを、今後、今村様がおっしゃった、感覚にして いくということの重要性を、もう一度、田和様からも、開発の部分でもそれって重要だよね ということもおっしゃっていただけたんだと思います。ありがとうございます。それでは、 氏家さん、いかがでしょう。

氏家 これからプラクティスをつくっていくということで、企業からできること。これまでお話の中で出てきた二つの事例というのを、もっと進めていこうということで、お話をしたいと思います。

二つの事例のその一つは、伊澤さんがお話しされていた、マップ開発の話です。どうしても、従来の考え方、これはまさに、障害者権利条約の日本評価でも指摘された、社会モデルの問題のことなんですけれども。どうしても、従来の考え方は、障害のある方のため、安全のために、別ルートの確保をするとか、区分するとか、そういうような考え方になってしまう。そうではなくて、このマップ開発というのは、むしろ、障害者の方が自由に行動できる、そのためのサポートなのだと。いろんな形で、このようなことが企業ができることになる、一つの事業開発というものではないかと思っています。

そういう意味では、伊澤さん、企業は資金のサポーターだけじゃなく、企業が一番楽しみ としてるのは、自分の事業が社会で役立っているということを認識できることなのです。企 業とそういう連携を深めていって、つくっていってもらったらいいかなと思いました。これ が、まずその1。

その2のほうは、私からお話しさせていただいた、カメラの開発の例です。これというのはとても面白い話で、「耳で見て、目で聞く」という、不思議な例なんですよ。というのは、さっきのカメラの話なんですけども、カメラというのは私にとってコミュニケーションツールだと言った。耳で、笑ってる人たちの楽しそうな瞬間というのを、声で見て、その瞬間を撮影するということです。そして、カメラで撮った写真をみんなに見せて、他人と会話して、その写真を対話を通じて見るということなんです。まさに、耳で見て、目で聞くという、不思議な例なんですよね。

こう考えると、どうも五感というものは、普通に私たちが考えるものとは、ちょっと違う。違うって言ったら変です。勝手に私たちが五感を五つに分類してるだけなのかもしれませんということなんですよね。なので、「私たち抜きで私たちのことを決めないで」とありますが、それが大切なんですけど、これを言い換えると、「私たち抜きで私たちのことを決め付けないで」とも言える。もしかしたら、私たち企業側が、例えば、雇用の側面、事業開発の側面、いろいろなものの側面で、決め付けて行動してしまっているのかなと思いました。アビリティーということについて、もっと可能性というのがあるのだろうなというのが私の思いです。それで、これまでの、きょうのお話の中に出てきた二つの例を、もっと深め、もっといろんなものの例をつくっていきたい。プラクティスとしていきたいというのが、私の意見です。

新田 ありがとうございます。もう少し伺っても良いですか。企業の人には、今日の事例の どの部分が一番刺さるということなのでしょうか。

氏家 それは切り替えが必要だと思いますけれども。イノベーションというのをよく皆さん、言いますけども、多分、そういう次元の発想なのだと思うんですよ。なので、それはむしろ、こういう事例というのは響くんだと思います。

新田 本日の事例から、イノベーションといったときに、イノベーションをしなければならないになるのではなく、現場の実態の事例をしっかり深めてじっくり聞くということが必要ですね。それが、結果としてイノベーションになるという発想だということですよね。ありがとうございます。

では、伊澤さん、いかがでしょうか。

伊澤 先ほど、今村さんとか田丸さんがおっしゃっていただいたこと、障害者の視点からこういうことが必要だというのは、私もすごく勉強になりました。その上で、障害を主流化していくとか、あとは、日常的に、障害に対して理屈じゃなくて感覚で理解していく、分かっていくというところは、確かにこれから必要だと思いますし。こういったところの期待に応

えていかなければならないと思います。

一つ事例を、今、思い出した事例なんですけども。先日、回転ずしに行ったんですね。某、大きな回転ずしで、行ったときに、最近、新しくできた店舗って、テーブル席が、実は、端っこだけ固定席じゃないんですよ。椅子になってるんですね。片方、椅子のテーブルに案内されたときに、友達の 1 人が「なんでこの席だけ動かせる椅子になってるんだろう」という、素朴な疑問を投げ掛けたときに、もう一人の友達が、「車いすが来たときに、すぐに椅子をどけて、車いすのまま着席できるようにしてるんだよ」って答えてた一場面を、2 週間前ぐらいの出来事なんですけども、思い出しまして。

そのときに感じたのは、多分、答えた側の、私の友人なんですけども、人って、車いすの人が来るというのが、その方の意識の中で当たり前で、そういった方が来たときに対応できるように配慮してるというのも、恐らく、理屈じゃなくて感覚で分かってる。こういうものなんだよというのを理解してる方なのかなって思いました。一方で、これは批判とかではないんですけども、それを最初、分からなかった方は、回転ずしに車いす利用者が来るのが当たり前じゃないという方も、まだまだいるのかなって思いました。

それを考えたときに、障害の主流化していくとか、感覚で障害について理解していくためには、こういう場面で、すっと出てくるような方が増えていくというのが、一つの指標でもあるのかなというふうに、私、今回、聞いてて思いました。

こういったことをどう実現していくかってところで、やっぱり日常的に障害者に対する、いろんな方がいるんで、いろんなサポートがあると思うんですね。さっきの、私の、車いすルートマップの話も、あれは別に障害者のためのものではなくて、ベビーカーの方とか、旅行でキャリーケース引いてる方とかにも、もちろん使えるマップになってます。そういった、マップを必要としてる方がいるというのを、日常的に目にしていけば、だんだん、そういった意識というのは、どんどん広がっていくのかなって思いました。なので、私たちとしても、日常的にどんどん溶け込ましていくというのをやっていきたいなと思っております。以上です。

新田 ありがとうございます。もっと意見交換したいのですが、時間が迫ってきました。最後に今村さん、田丸さんからお一言ずつお願いします。

今村 はい。グッド・プラクティスですか。一つ、事例としては、JICA さんと一緒に仕事することがあるんですけど。JICA のほうでは、合理的配慮予算というのをつくっていただいたんです。これまで、いろんな障害者の人が、海外に支援に行ったりとか、そういうときとか、助成金、補助金があるんですけど。例えば、私ですと介助者が必要になる。視覚、聴覚障害の人だと、手話通訳等が、情報保障が必要になったり。それは全部、補助金の中でやりくりしなきゃいけないので、本来やりたい事業の中から、そっちほうにも使わなきゃいけなくなるので。本来かけられるべき予算より、少なくなってしまうんですね。

そういった問題があったので、JICA さんに話し掛けていって、合理的配慮予算って、本来の助成金とは別枠でそれは出すというものを、つくっていただいたんですよね。そういうことで、本来やるべき事業に全部、かけられるということになるので。あれが JICA だけじゃなくて、今、いろんな企業や自治体で、助成金制度がありますけれども。同じようなものが、まず、増えてってほしいなって、すごく思います。時間もそんなないと思うので、一つ、事例として、お伝えさせていただきました。きょうはありがとうございました。

新田 大変ありがとうございます。まさしく、一つ良い事例を、どんどん広げていけるとよいなと、私も伺っていて思いました。田丸さん、いかがでしょうか。

田丸 ありがとうございました。すいません、僕のときにグッド・プラクティスの話があんまできなかったので。二つキーワードが、僕の中にはあって。一つは当事者参加。皆さん、おっしゃってますけど、当事者が参加していく。それは開発分野であれ、企業の分野であれ、どういう分野であれ、誰も取り残されないということを進めていくことに、どういう状況であっても、当事者を参加させていくというところを、どれぐらい担保できるかというところが、鍵になると思います。

あとは、もう一つは情報提供だったりするんですけど。氏家さんとかが入ってらっしゃる グローバル・コンパクトもそうなんですけれど。企業ぐるみでアクセシビリティに取り組む とか、どういうふうな姿勢ですというところが示せると、すごく大きくて。

例えばでいうと、セブン銀行さんは、何年前だろう、10 年たってないぐらいのときに、いきなりなんですけど、セブン一イレブンにある ATM が全部、音声で操作できるようになったんですね。今、銀行の ATM は割とそういうものが多いんですけど、一気に全部、それが使えるようになりましたというふうになったりする。Apple も iPhone はボイスオーバーというものがありますというふうに言っていて、それは、どの Apple 製品でも使えますよというふうに言っている。

もちろん、それが使える度合いが、いい、悪いとか、いろいろ評価はまたあるんですけど、 企業ぐるみでそこに取り組んでくれてるというところが、すごく大きくて。例えば、アクセ シビリティのことを企業に問い合わせやすくなったりもしますし、間口が広くなっていく というところもあるので。企業としてアクセシビリティに取り組んでますよ、別に、それは 100パーセントじゃなくてもいいので、これぐらいはやりますよ。今後はやっていきますよ って示してくれるかどうかというところが、すごく大きいと思うんですね。

だから、その二つ。当事者参加と、情報というか、「企業としての姿勢なり、ミッションなりを」、きちんと持ってもらうというところを、今後、やっていただけると、すごく私たちも取り残されない感が強くなっていくんじゃないかなと思いました。以上です。ありがとうございました。

新田 ありがとうございました。本来であれば、皆さまにもう一言ずつ回したかったんですけれども、お時間となりました。この後のアンケートにご記入よろしくお願いいたします。 それでは、大変、短い時間でしたけれども、第2部、終了いたします。ご登壇いただいた皆さま、ありがとうございます。司会にお戻しいたします。

清水 新田さん、それから、登壇者の皆さま、どうもありがとうございました。お時間のほう、時間の8時半にはなってしまいました。ご用事あられます方は、ここでご退出いただいて結構です。ですが、お時間あられる方、あと5分ほど、ご一緒いただければと思います。また、先ほどのディスカッション中に、チャットにコメントを入れてくださった方がいらっしゃいましたので、ご紹介します。田和さんのお話をお聞きしてということで、企業において、関係する三つの立場の方たちが孤立しないためにこそ、建設的対話が大切ですねというコメントでした。この言葉、先ほどのディスカッションでも出ていたポイントとも重なるな、と思いながら読ませていただきました。対話の日常化・感覚化、そして田丸さんがおっしゃっていた対話の姿勢の提示。そういったものから建設的な対話が育まれ、文化となり、誰もが孤立しない社会となっていくのではないかと思います。

では、最後に、国立国際医療研究センターの宮城さんより、ごあいさつをお願いいたしま す。宮城さん、お願いいたします。

宮城 皆さま、本日はご参加いただき、ありがとうございました。いかがだったでしょうか。 私個人としては、ちょうど3年前のきょう、同じようにセミナーをやって、そのときのテーマが「取り残されやすい人々への新型コロナウイルス感染症(COVID-19)影響」で、DPI 女性障害者ネットワークの川合千那未さんに第1部の最後に指定発言していただいたんですね。そのとき、私、司会だったんですけど、川合さんの話にすごく衝撃を受けただけで、何も反応ができなくって。でも、第2部では別の議題に移ってしまったので、川合さんのせっかくの貴重なお話がそのまま流れてしまって、ずっと後悔していたんです。でも、本日のセミナーでは第2部のパネルディスカッションでも第1部で登壇していただいた当事者のお二人に引き続きお話しいただけて、とても貴重な、楽しい、刺激的な時間になりました。ありがとうございました。

このように、当事者も参加した SDGs、そして SDGs の後半、ポスト SDGs が、対話によって続いていくといいなと思っています。みんなの SDGs は緩いネットワークなので、これからもこのような対話を続けていきたいと思っています。本日は皆さま、ありがとうございました。

あとは、本日は伊澤さんにここに来ていただいたのですが、当事者だけではなく、若い力がすごく心強いと思って聞いていました。引き続き、応援したいと思っています。ありがとうございました。

清水 宮城さん、どうもありがとうございました。では、すみません、最後になりますが、1点のみ事務連絡をさせていただきます。本日のセミナーについてのアンケートに、ご協力をお願いいたします。共有されるスライドにQRコードありますので、そこからお入りください。また、チャットのほうにも投げさせていただきます。そのURLからもアクセスできますので、どうぞよろしくお願いいたします。他、登壇者の皆さまからも、何かご案内など、あられますでしょうか。よろしいですか。

宮城 本日は、115名の方、たくさんの方に登録いただきまして、ありがとうございました。 大半の方が障害分野にてご活躍されている方だったので、ぜひ、アンケートでいろいろな熱 い気持ちを共有していただければ、私たち、この後また反省会などして次のセミナーに活か したいと思いますので、ぜひお願いします。以上です。

清水 宮城さん、どうもありがとうございました。私、途中で、チャットにどうぞというリマインドをするのを忘れてしまっておりまして、ちゅうちょされた方もいらっしゃったかなと思います。ぜひ、チャットに書けなかった思い、共有できなかった思い、アンケートにお書きください。では、これにてみんなの SDGs セミナーを終了いたします。本日は皆さまご参加いただき、本当にありがとうございました。またぜひ、ご参加ください。

一同ありがとうございました。

(了)